

令和2年度
財政援助団体等監査結果報告書

常陸大宮市監査委員

目 次

I 監査の概要

第1 監査対象	1
第2 監査範囲	1
第3 実施期間	1
第4 重点監査項目	1
第5 監査方法	1

II 監査の結果

第1 出資団体	
1 常陸大宮街づくり株式会社	2
第2 補助金交付団体	
1 常陸大宮市商工会	6
第3 公の施設の指定管理者	
1 常陸農業協同組合	
施設① 山方ふれあい農園	7
施設② おおみや広域聖苑	9
2 常陸大宮市社会福祉協議会	
施設① 美和総合福祉センター	11
施設② 緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」	13

III 総括	15
--------	----

I 監査の概要

第1 監査対象

1 出資団体

対象団体名	所管部課
常陸大宮街づくり株式会社	産業観光部 商工観光課

2 補助金交付団体

対象団体名	所管部課
常陸大宮市商工会	産業観光部 商工観光課

3 公の施設の指定管理者

対象団体名 (公の施設名)	所管部課
常陸農業協同組合 (山方ふれあい農園) (おおみや広域聖苑)	地域創生部 山方支所 市民生活部 生活環境課
常陸大宮市社会福祉協議会 (美和総合福祉センター) (緒川老人福祉センター 「やすらぎ荘」)	保健福祉部 長寿福祉課 同 上

第2 監査範囲

令和元年度の事業に係る出納その他の事務

第3 実施日

令和3年1月27日(水)

第4 重点監査項目

- 1 団体に関する指導監督は適切に行われているか。
- 2 事業運営は目的に沿って適切かつ効率的に行われているか。
- 3 会計経理は適正に行われているか。

第5 監査方法

監査対象団体から提出された関係書類等を検証し、所管部課職員及び団体関係職員からの説明聴取により実施した。

II 監査の結果

第1 出資団体

1 常陸大宮街づくり株式会社 (所管部課 産業観光部商工観光課)

(1) 設立の趣旨

環境変化と時代に対応した商業の発展のため、「街づくり会社方式」による地元主導型共同店舗として、買い物に「ゆとり・安らぎ・潤いのある暮らしの広場」を併設した複合的商業施設を建設し、商業を通じ地域社会に奉仕するとともに地元商業者自らの繁栄に寄与するため、ショッピングセンターピサーロを運営する株式会社を設立した。

(2) 設立年月日

平成5年6月4日

(3) 資本金及び出資内訳

ア 資本金 100,000,000 円

イ 出資金 700,000,000 円

※ 出資内訳

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ① 常陸大宮市 | 300,000,000 円 (出資比率 43%) |
| ② 独) 中小企業基盤整備機構 | 300,000,000 円 |
| ③ その他 (地元商業者等 31 者) | 100,000,000 円 |

(4) 所在地

常陸大宮市下村田 2387 番地

(5) 事業内容

ア 店舗並びに文化・教養施設、展示場の賃貸及び管理

イ 駐車場の運営

ウ 文化・教養施設、展示場、スポーツ施設の運営

エ たばこ・切手・はがき等の販売を含めたインフォメーションの運営

(6) 役員及び組織

ア 役員 8名 (内訳 取締役相談役1名, 代表取締役社長1名,
取締役部長2名, 取締役2名, 監査役2名)

イ 職員 5名 (正規職員2名, 非正規職員3名)

(7) 収支決算の状況

ア 損益計算書年度比較

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度	増減
【売上高】	24,063,070	12,588,166	△ 11,474,904
【売上原価】	22,979,591	12,179,810	△ 10,799,781
期首商品棚卸高	2,160,824	1,383,623	△ 777,201
当期商品仕入高	22,202,390	10,939,831	△ 11,262,559
期末商品棚卸高	1,383,623	143,644	△ 1,239,979
売上総利益	1,083,479	408,356	△ 675,123
【その他収入】	110,005,046	106,987,302	△ 3,017,744
不動産賃貸料収入等	110,005,046	106,987,302	△ 3,017,744
営業総利益	111,088,525	107,395,658	△ 3,692,867
【販売費及び一般管理費】	137,655,275	126,904,979	△ 10,750,296
販売費及び一般管理費	137,655,275	126,904,979	△ 10,750,296
営業損失	26,566,750	19,509,321	△ 7,057,429
【営業外収益】	9,486,060	10,274,521	788,461
受取利息及び配当金	277	238	△ 39
SC運営協力金	3,714,300	3,714,300	0
自販機取扱手数料	1,142,003	1,044,083	△ 97,920
その他	4,629,480	5,515,900	886,420
経常損失	17,080,690	9,234,800	△ 7,845,890
【特別利益】	505,439	443,418	△ 62,021
貸倒引当戻	505,439	443,418	△ 62,021
税引前当期純損失	16,575,251	8,791,382	△ 7,783,869
法人税・住民税及び事業税	303,041	303,035	△ 6
当期純損失	16,878,292	9,094,417	△ 7,783,875

営業総利益は107,395,658円となっており、販売費及び一般管理費126,904,979円を差し引き、営業損失は19,509,321円を計上している。また、10,274,521円の営業外収益があり、経常損失は9,234,800円となっている。

特別利益は443,418円で、税引前当期純損失は8,791,382円となり、法人税等を差し引いた当期純損失は9,094,417円となっている。

イ 貸借対照表年度比較

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	66,075,065	48,477,337	△ 17,597,728
現金及び預金	46,650,532	34,674,133	△ 11,976,399
営業未収金	16,673,512	11,927,957	△ 4,745,555
棚卸資産	1,383,623	143,644	△ 1,239,979
立替金	431,339	477,364	46,025
預け金	10,380	10,380	0
前払金	1,369,097	1,243,859	△ 125,238
貸倒引当金	△ 443,418	0	443,418
2 固定資産	353,548,308	347,273,227	△ 6,275,081
(1)有形固定資産	311,577,644	305,348,717	△ 6,228,927
建物	310,794,125	298,904,689	△ 11,889,436
構築物	604,235	4,926,477	4,322,242
機械装置	6	6	0
車両運搬具	1	1	0
工具器具備品等	179,277	1,517,544	1,338,267
(2)無形固定資産	41,968,164	41,923,510	△ 44,654
電話加入権	1	1	0
借地権	41,578,163	41,578,163	0
ソフトウェア	390,000	345,346	△ 44,654
(3)投資その他の資産	2,500	1,000	△ 1,500
出資金	2,500	1,000	△ 1,500
資産合計	419,623,373	395,750,564	△ 23,872,809
II 負債の部			
1 流動負債	162,456,221	141,053,453	△ 21,402,768
預り金	240,711	47,160	△ 193,551
仮受金	136,728	437,720	300,992
未払費用	10,561,256	8,797,527	△ 1,763,729
賞与引当金	569,680	590,413	20,733
預り金テナント	43,939,857	27,691,980	△ 16,247,877
預り金Pカード	10,923,071	10,233,560	△ 689,511
未払消費税	1,420,000	1,727,300	307,300
未払法人税等	303,000	303,000	0
前受金	4,361,918	4,224,793	△ 137,125
一年以内返済長期借入金	90,000,000	87,000,000	△ 3,000,000
2 固定負債	75,459,551	82,083,927	6,624,376
長期借入金	0	4,800,000	4,800,000
長期預り保証金	17,500,000	18,000,000	500,000
資産除去債務	57,959,551	59,283,927	1,324,376
負債合計	237,915,772	223,137,380	△ 14,778,392
III 純資産の部			
株主資本	181,707,601	172,613,184	△ 9,094,417
資本金	100,000,000	100,000,000	0
資本剰余金	98,585,893	98,585,893	0
利益剰余金	△ 16,878,292	△ 25,972,709	△ 9,094,417
純資産合計	181,707,601	172,613,184	△ 9,094,417
負債・純資産合計	419,623,373	395,750,564	△ 23,872,809

資産合計 395,750,564 円のうち、流動資産は 48,477,337 円で、主な内訳は、現金及び預金 34,674,133 円、営業未収金 11,927,957 円などである。固定資産は 347,273,227 円で、主な内訳は、有形固定資産 305,348,717 円、無形固定資産 41,923,510 円である。

負債及び純資産は 395,750,564 円で、負債合計は 223,137,380 円、純資産は 172,613,184 円である。負債の内訳は、借入金 87,000,000 円が主なもので、純資産の内訳は、資本金 100,000,000 円、資本剰余金 98,585,893 円、利益剰余金△25,972,709 円となっている。

(8) 監査の結果

ア 経営改善について

平成 20 年より每期損失を計上しており、経営改善計画書に基づき平成 30 年 6 月に 6 億円を減資し、5 億円余の欠損填補が行われた。しかし、その後も経営状態は好転せず、令和元年度決算でも 900 万円超の損失を計上するに至っている。

令和 2 年度、3 年度においても損失決算が予想されていることから、速やかに経営改善計画を見直し、収益改善方策や経費（特に賃借料）削減方策を検討されたい。

イ 現金の実査について

現金有高票の作成は期末だけ実施されており、日々の実査においては作成していなかったため、有高確認の証跡として作成するよう改められたい。

第2 補助金交付団体

1 常陸大宮市商工会 (所管部課 産業観光部商工観光課)

(1) 補助の目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(2) 総事業費 118,933,976 円

(3) 市補助金 23,000,000 円

ア 対象事業 (商工会補助金交付要綱第3条関係)

① 経営改善普及事業

- ・ 商工会等職員設置等事業費
- ・ 商工会等リーディング事業費(補助対象経費から県補助金等を控除した額)

② 一般振興事業

- ・ 地域振興事業費

③ その他商工業の振興を図るため市長が必要と認めたもの

- ・ 管理費

イ 補助率 補助対象経費の1/2以内

(4) 監査の結果

常陸大宮市商工会補助金交付要綱第3条及び別表(第3条関係)において、対象事業及び補助率が規定されているが、実績報告書では、補助対象内訳の詳細が記載されていなかった。対象事業別の充当金額及び補助率が要件を満たしていることを証する内訳を作成するとともに、実績の審査を適切に行われたい。

第3 公の施設の指定管理者

1 常陸農業協同組合

施設① 山方ふれあい農園 (所管部課 地域創生部山方支所)

(1) 指定管理施設の概要

- ア 選定区分 非公募
- イ 導入年度 平成18年度
- ウ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日
- エ 指定管理料 1,375,000円(令和元年度)
- オ 開館 昭和62年度
- カ 所在地 常陸大宮市山方5523番地の1
- キ 施設の規模 敷地面積 16,845㎡
延床面積 14,991㎡(圃場)
- ク 設置目的 基幹産業である農林業の振興を図り、都市部住民の農業体験に対応した観光農業を導入する実証園として設置

(2) 指定管理者の行う業務

- ア 農園の供用日及び供用時間の臨時の変更に関する業務
- イ 農園の利用に関する業務
- ウ 農園の維持管理(市長が必要と認める事項に限る。)に関する業務

(3) 人員の配置

果樹管理・販売 4名

(4) 指定管理料の推移

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定管理料	1,375,000	1,375,000	1,375,000	1,375,000

(5) 利用状況の推移

(単位：日，人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用日数	209	250	211	200
入場者数	3,889	3,143	3,227	2,703

(6) 収支状況の推移

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	9,758,090	9,141,459	9,055,334	7,643,719
支出	8,897,441	8,524,155	8,565,116	8,247,199
収支差引	860,649	617,304	490,218	△603,480

(7) 令和元年度の収支状況

(単位：円)

項 目		令和元年度	
			構成比
収入の部	利用料金収入	0	—
	その他の収入	6,268,719	82.0%
	指定管理料	1,375,000	18.0%
	自主事業収入	0	—
	収入合計 (A)	7,643,719	
支出の部	人件費	6,944,049	84.2%
	需用費	651,447	7.9%
	施設管理費	611,703	7.4%
	役務費	0	—
	使用料・賃借料	40,000	0.5%
	租税公課費	0	—
	その他の経費	0	—
	自主事業経費	0	—
支出合計 (B)	8,247,199		
収支差引 (A) - (B)		△ 603,480	

令和元年度の収入は7,643,719円、支出は8,247,199円である。

収入の内訳は、指定管理料1,375,000円、その他の収入6,268,719円である。

支出の主な内訳は、人件費6,944,049円、需用費651,447円、施設管理費611,703円である。

収支決算額は、603,480円の赤字決算となっている。要因としては、農園の収穫時期に、令和元年東日本台風が重なったことが大きい。

(8) 監査の結果

ア 前回監査時の指摘事項に対する改善措置について

前回監査時の指摘事項（月次定期報告書が未提出）について、令和元年度においても処理が行われていなかった。定期報告書は、指定管理者の業務遂行状況や実績を確認するために重要な報告であるため、速やかに改善されたい。

イ 現金の取り扱いについて

生産物の販売は現金で行っていることから、現金の回収方法や保管方法などについて十分に検討されたい。

ウ 事業継続の検討について

農園に関する事業は、着手から32年が経過した。市では、指定管理料のほか、借地料を支出している事業である。独立採算制の視点に立ち、運営のあり方等を十分に検討されたい。

施設② おおみや広域聖苑 (所管部課 市民生活部生活環境課)

(1) 指定管理施設の概要

- ア 選 定 区 分 公募
- イ 導 入 年 度 平成 20 年度
- ウ 指 定期 間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
- エ 指 定 管 理 料 24,827,777 円 (令和元年度)
- オ 開 館 平成 12 年度
- カ 所 在 地 常陸大宮市東野 545 番地
- キ 施 設 の 規 模 敷地面積 37,265 m² 延床面積 2,328 m²
- ク 設 置 目 的 環境衛生の向上及び公共の福祉に寄与するために設置

(2) 指定管理者の行う業務

- ア 本施設の供用日及び供用時間の臨時の変更に関する業務
- イ 本施設の利用の許可に関する業務
- ウ 本施設の利用の制限等に関する業務
- エ 本施設の維持管理 (市長が必要と認める事項に限る。) に関する業務
- オ 前各号に掲げるもののほか、市長が聖苑の管理上必要と認める業務

(3) 人員の配置

- 責 任 者 1 名 (所長)
- 事 務 職 員 3 名 (主任 1 名, パート 2 名)

(4) 指定管理料の推移 (単位: 円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
指定管理料	23,657,142	23,657,142	24,600,000	24,827,777

(5) 利用状況の推移 (単位: 日, 人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用日数	301	302	301	303
利用者計	1,104	1,018	1,129	1,107

(6) 収支状況の推移 (単位: 円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収 入	46,010,832	44,206,919	47,677,108	47,066,952
支 出	46,117,580	47,555,765	49,206,144	50,039,434
収支差引	△106,748	△3,348,846	△1,529,036	△2,972,482

(7) 令和元年度の収支状況

(単位：円)

項 目		令和元年度	
			構成比
収入の部	利用料金収入	22,226,655	47.2%
	その他の収入	12,520	0.0%
	指定管理料	24,827,777	52.7%
	自主事業収入	0	—
収入合計 (A)		47,066,952	
支出の部	人件費	11,806,346	23.6%
	需用費	13,194,522	26.4%
	施設管理費	24,037,410	48.0%
	役務費	33,787	0.1%
	使用料・賃借料	383,021	0.8%
	租税公課費	62,804	0.1%
	その他の経費	521,544	1.0%
	自主事業経費	0	—
支出合計 (B)		50,039,434	
収支差引 (A) - (B)		△2,972,482	

令和元年度の収入は 47,066,952 円、支出は 50,039,434 円である。

収入の主な内訳は、利用料金収入 22,226,655 円、指定管理料 24,827,777 円である。

支出の主な内訳は、人件費 11,806,346 円、需用費 13,194,522 円、施設管理費 24,037,410 円である。

収支決算額は、2,972,482 円の赤字決算となっている。

(8) 監査の結果

特記すべき事項なし

2 常陸大宮市社会福祉協議会

施設① 美和総合福祉センター (所管部課 保健福祉部長寿福祉課)

(1) 指定管理施設の概要

- ア 選定区分 非公募
- イ 導入年度 平成18年度
- ウ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日
- エ 指定管理料 8,490,197円(令和元年度)
- オ 開館 平成8年度
- カ 所在地 常陸大宮市下檜沢3632番地
- キ 施設の規模 敷地面積 6,976㎡ 延床面積 1,260㎡
- ク 設置目的 市民の健康の増進及び地域の発展を図る

(2) 指定管理者の行う業務

- ア 管理施設の供用日及び供用時間の臨時の変更に関する業務
- イ 管理施設及び管理物品の利用の許可に関する業務
- ウ 管理施設及び管理物品の利用の許可の取消し等に関する業務
- エ 管理施設の維持管理(市長が必要と認める事項に限る。)に関する業務
- オ 市長が管理施設の管理上必要と認める業務

(3) 人員の配置

- 責任者 1名
- 事務職員 1名

(4) 指定管理料の推移 (単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定管理料	13,578,015	10,001,120	8,487,678	8,490,197

(5) 利用状況の推移 (単位：日、人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会議等 利用	利用日数	169	88	108	99
	入場者数	1,351	1,982	1,758	1,731
入浴 利用	利用日数	143	—	—	—
	入場者数	1,970	—	—	—

(6) 収支状況の推移 (単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	13,600,296	10,025,817	8,488,428	8,490,235
支出	12,518,480	8,757,949	6,568,497	6,348,542
収支差引	1,081,816	1,267,868	1,919,931	2,141,693

(7) 令和元年度の収支状況

(単位：円)

項 目		令和元年度	
			構成比
収入の部	利用料金収入	0	—
	その他の収入	38	0.0%
	指定管理料	8,490,197	100.0%
	自主事業収入	0	—
収入合計 (A)		8,490,235	
支出の部	人件費	1,541,802	24.3%
	需用費	1,824,923	28.7%
	施設管理費	2,464,869	38.8%
	役務費	32,592	0.5%
	使用料・賃借料	145,848	2.3%
	租税公課費	291,400	4.6%
	その他の経費	47,108	0.7%
	自主事業経費	0	—
支出合計 (B)		6,348,542	
収支差引 (A) - (B)		2,141,693	

令和元年度の収入は8,490,235円、支出は6,348,542円である。

収入の内訳は、指定管理料8,490,197円、その他の収入38円である。

支出の主な内訳は、人件費1,541,802円、需用費1,824,923円、施設管理費2,464,869円である。

収支決算額は、2,141,693円の黒字決算となっている。

(8) 監査の結果

ア 修繕料について

指定管理料に含まれる修繕料について、年度協定書で金額を変更したことによって、年度協定書と指定管理仕様書の記載額に40万円の差異が見られたので、整合させたい。

イ 備品について

備品台帳（Ⅰ種）について、現物との不整合が認められた。市と指定管理者と協力のもと速やかに精査し、適正に管理されたい。

また、備品台帳（Ⅱ種）の台帳が作成されていなかったため、整備されたい。

ウ 施設の利用促進について

利用者が年々減少していることから、多くの市民に利用されるよう、積極的なPRを検討されたい。

施設② 緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」

(所管部課 保健福祉部長寿福祉課)

(1) 指定管理施設の概要

- ア 選定区分 非公募
- イ 導入年度 平成18年度
- ウ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日
- エ 指定管理料 3,566,990円(令和元年度)
- オ 開館 昭和54年度
- カ 所在地 常陸大宮市小舟1282番地
- キ 施設の規模 敷地面積 3,622㎡ 延床面積 529㎡
- ク 設置目的 老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図る。

(2) 指定管理者の行う業務

- ア 管理施設の供用日及び供用時間の臨時の変更に関する業務
- イ 管理施設及び管理物品の利用の許可に関する業務
- ウ 管理施設及び管理物品の利用の許可の取消し等に関する業務
- エ 管理施設の維持管理(市長が必要と認める事項に限る。)に関する業務
- オ 市長が管理施設の管理上必要と認める業務

(3) 人員の配置

- 責任者 1名
- 事務職員 1名

(4) 指定管理料の推移 (単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定管理料	3,783,000	2,689,000	2,842,122	3,566,990

(5) 利用状況の推移 (単位：日、人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
やすらぎ荘	利用日数	—	131	112	122
	入場者数	3,673	2,117	1,941	2,280
陶芸工房	利用日数	—	45	38	30
	入場者数	453	379	389	309

(6) 収支状況の推移 (単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	3,783,000	2,689,000	2,842,122	3,566,990
支出	3,581,276	2,130,231	2,321,680	2,940,215
収支差引	201,724	558,769	520,442	626,775

(7) 令和元年度の収支状況

(単位：円)

項 目		令和元年度	
			構成比
収入の部	利用料金収入	0	—
	その他の収入	0	—
	指定管理料	3,566,990	100.0%
	自主事業収入	0	—
	収入合計 (A)	3,566,990	
支出の部	人件費	623,647	21.2%
	需用費	1,017,155	34.6%
	施設管理費	1,242,294	42.3%
	役務費	28,124	1.0%
	使用料・賃借料	28,995	1.0%
	租税公課費	0	—
	その他の経費	0	—
	自主事業経費	0	—
支出合計 (B)	2,940,215		
収支差引 (A) - (B)		626,775	

令和元年度の収入は3,566,990円、支出は2,940,215円である。

収入の内訳は、指定管理料3,566,990円である。

支出の主な内訳は、人件費623,647円、需用費1,017,155円、施設管理費1,242,294円である。

収支決算額は、626,775円の黒字決算となっている。

(8) 監査の結果

ア 事務処理の改善について

電話取り付け工事において委託業者の記載誤りがあったほか、団体購入の電話機代金と本施設の電話取付工事費を合算した領収証となっており、内訳が不明であったことから、処理に当たっては記載を分けるなど改善されたい。

イ 施設のPRについて

囲碁将棋などの娛樂室や陶芸工房、屋根付きのクロケール場を備えているものの、利用率が低迷している。娛樂、運動、研修及び交流などの場として多くの市民に利用されるよう、積極的なPRを検討されたい。

Ⅲ 総括

今回の財政援助団体等監査は、市の出資団体から1団体、市の補助金交付団体から1団体及び公の施設の指定管理施設から4施設を対象とし、対象団体から提出された関係書類等を検証し、あわせて、所管部課職員及び団体関係職員からの説明聴取により監査を実施した。

その結果、出資団体においては、経営面で大きな課題を抱えている実態が見受けられた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じている厳しい状況下ではあるが、経営立て直しに向けて、速やかに収益改善や経費削減の方策を検討されたい。

補助金交付団体においては、交付目的に沿った事業に対する補助が行われていたが、実績報告書に補助対象内訳の詳細が記載されていなかったため、改善されたい。

指定管理施設においては、一部施設で仕様書に規定する備品台帳が未整備であったほか、定期報告書の提出等が履行されていないなど、改善を要する事項が認められた。所管部課においては、諸報告書の確認及び審査並びに各団体のモニタリングを適切に行うなど、監督者としての役割を果たせるよう努められたい。

なお、本監査の対象となった施設の中には、運営開始から長期間が経過し、社会情勢の変化を受けて、利用者減少の課題を抱える施設も見受けられた。市民ニーズに合わせて事業の見直しや充実化について検討し、多くの市民に利用されるよう、時勢に合わせた柔軟な運営を図られたい。

今後とも、市と団体が密接に連携を図りながら、適切な運営管理に取り組まれることを期待するものである。